

犯罪抑止に対する防犯活動とコミュニティのあり方に関する一考察*

One Consideration about Security Activity and an Ideal Method of Community for Crime Deterrence *

山西正輝**・中川義英***

By Masaki YAMANISHI**・Yoshihide NAKAGAWA***

1. 序章

(1) 研究の背景

日本は「世界で最も安全な国」と呼ばれてきた。それは、戦後、欧米諸国が犯罪の激増を経験したにもかかわらず、日本では犯罪発生率が横ばいであったからである。しかしながら、近年、欧米諸国で犯罪増加に歯止めがかかったのとは対照的に、日本の犯罪発生率は上昇傾向に転じた。

犯罪が増加した背景としては、価値観やライフスタイルの多様化、犯罪の手法が高度になったこと、世帯の小規模化に伴い、伝統的な地域コミュニティが衰退し地域住民同士のつながりが希薄化しているなど、様々な要因が進んできたと考えられる。

そうした背景のもと、住民が安全に暮らしていくためには、犯罪を未然に防ぐ防犯という考え方が必要不可欠にある。そのためには、行政だけでなく住民の協力、そして住民が犯罪に対して高い意識を持つことなくしては成り立たないものである。

さらにこの時代における地域に根付いたコミュニティづくりを推進していくということも重要な課題であるのではないだろうか。

(2) 研究の目的

そこで、本研究では、江戸川区を6つの地区（小岩、小松川、中央、鹿骨、東部、葛西）にわけ、地区ごとの特性や住民意識を把握しつつ、防犯活動とコミュニティのあり方に関して比較し検討していく。そして、今後の犯罪抑止への一助となることを目的とする。

*キーワード：防災計画

**学生員、早稲田大学大学院理工学研究科建設工学専攻
(東京都新宿区大久保3丁目4番地1 51号館15-11A,
TEL03-5286-3398, FAX03-5272-9975)

***正員、工博、早稲田大学理工学部社会環境工学科教授
(東京都新宿区大久保3丁目4番地1 51号館15-11A,
TEL03-5286-3398, FAX03-5272-9975)

2. 対象地について

(1) 対象地の選定

江戸川区を対象地区とした。

選定理由としては、以下のことが挙げられる。

a)平成15年度に「江戸川区安全・安心まちづくり運動大綱」が策定され、「江戸川区安全・安心まちづくり運動」が区内外からも高い評価をうけている。

b)平成16年度に行われた江戸川区民世論調査によると、今後推進してほしい施策として、「防犯などの安全・安心まちづくり」が1位であった。

表-1 江戸川区に今後推進してほしい施策

1位	防犯などの安全・安心まちづくり(51.3%)
2位	高齢者対策(31.9%)
3位	学校教育の充実(15.0%)
4位	子育て対策(14.4%)
5位	保健・健康づくり(13.8%)

(平成16年江戸川区民世論調査より)

(2) 江戸川区について

a) 江戸川区の現状

江戸川区は、65万人の人々が暮らす全国有数の大都市である。しかし、急激な都市化とともに都市型の犯罪が増加し、平成14年中の区内の犯罪総数は23区で最も多かった。

こうした事態に対して、町会・自治体、環境をよくする地区協議会、青少年育成地区委員会、保護司会、PTAなどが自主的な防犯活動の取り組みを進めている。そこで、平成15年8月に「江戸川区安全・安心まちづくり運動大綱」を策定し、区民が日々安全で安心して暮らせるまちづくりに総合的に取り組むとともに、地域での防犯の取り組みを拡大していくことをすすめている。

b)「江戸川区安全・安心まちづくり運動大綱」について

基本方針

・総合的な運動の推進

大綱のもと、区民・事業者・区・警察・関係機関が主体的に取り組んでいる安全・安心まちづくりの取り組みを尊重しつつ、犯罪防止のため、相互の連携を深め、総合的な運動を推進する。

・地域での取り組みの拡大

大綱のもと、住民同士の声掛け運動など地域コミュニティを更に深めるとともに、各種団体が推進している防犯パトロールなどのボランティア活動を拡大する。

(3) 江戸川区の取り組み

表-2 江戸川区の取り組み

中項目	小項目	概要
生活安全条例	条例の制定	大綱
	推進協議会の設置	
防犯パトロール関連の施策	自治体職員によるパトロール	庁用車を活用した安全・安心パトロール
	警備業者等への外部委託	区内巡回夜間パトロール
	ボランティア活動助成	活動助成金、腕章の貸与、二輪車・自動車用防犯プレートの配布、民間の配達車両にマグネットシート貼付(配布)
	その他の取り組み	パトロール車の配備、庁用車にマグネットシート貼付、公用自転車に防犯プレート貼付(職員専用自転車には希望者のみ防犯プレートを貼付)
犯罪情報の発信		ホームページ(犯罪発生情報)
犯罪に強い環境整備の促進	道路	「安心して歩ける道づくり」(10路線を指定し、重点パトロール、照度見直し、樹木剪定等を実施)
	公園	危険箇所点検
	駐車場	駐輪場に警備員配置
	街頭防犯カメラ	自治体による設置助成制度 維持管理補助
犯罪に強い住宅の整備促進	都市計画への防犯対策の盛り込み 鍵の防犯対策補助金制度 その他	
子どもの安全確保	防犯ブザーの配布等 その他	小学1~3年生(希望者のみ)に貸与 「子ども見守り隊」(腕章着装したボランティア)による通学時間帯のパトロールを実施

表-3 安心して歩ける道づくり指定路線図

() 内は所属地区名

番号	延長	所在地
①	700m	北小岩一丁目1番~17番先 (小岩)
②	300m	東瑞江一丁目21番~26番先 (東部)
③	380m	江戸川二丁目2番~7番先 (東部)
④	300m	松本一丁目26番~31番先 (中央)
⑤	400m	松本一丁目3番~2番先 (中央)
⑥	450m	松本一丁目11番~30番先 (中央)
⑦	500m	東松本一丁目1番~15番先 (鹿骨)
⑧	350m	北葛西二丁目13番~23番先 (葛西)
⑨	650m	南小岩六丁目6番~五丁目11番先 (小岩)
⑩	950m	平井一丁目1番~21番先 (小松川)

「安心して歩ける道づくり」では、指定された路線については、地域住民の方から声があがり区に対して対応を求め指定されたものである。地域住民としては、家の外灯をつけたり、パトロール活動を行い、区としては、看板を設置し、警察に対して防犯強化の要請をしている。



写真-1 区が設置した北小岩1丁目の看板

3. 住民意識調査

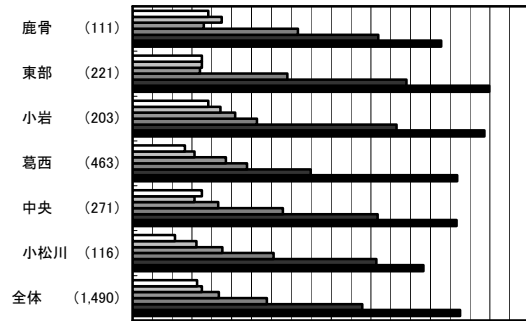
今回、第26回江戸川区民世論調査のデータを参考にして、居住地区別に住民の防犯意識を把握する。

調査期間 ; H16年6月11日~6月20日

対象 ; 住民基本台帳より無作為抽出した満18歳以上の区民2,000人

回収数 ; 1,490件

回収率 ; 74.5%



- 防犯ブザーやひたくり防止ネットを使用している
- 不審者を見かけたときは警察など通報する
- 住宅のドアや窓ガラスなどに防犯対策を行っている
- 近所とのコミュニケーションを深める
- 放火されないように新聞などの燃えやすいものは門外に置かない
- 夜道は明るく人通りの多い道を通るようにしている

図-1 居住地区別/自分や家族を犯罪から守るために行っていること

図-1より、住民は「夜道は明るく人通りの多い道を通る」ことを普段から心掛けている。また、葛西地区に関しては、「近所とのコミュニケーションを深める」ことが他地区に比べると低くなっている。

4. 警察署別犯罪発生状況の比較

(1) 警察署別刑法犯認知件数の推移

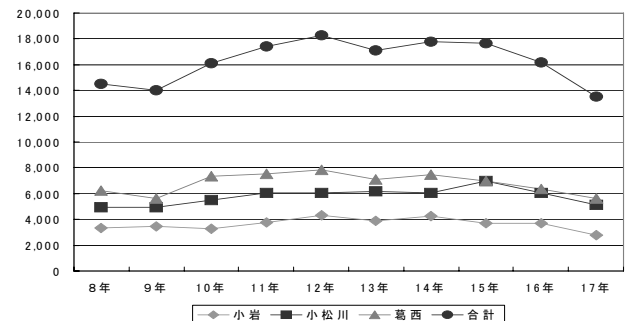


図-2 警察署別刑法犯認知件数の推移 (警視庁統計データより)

図-2より、平成15年から減少傾向にみられ、平成16年から17年にかけては大きく減少している。

警察署別にみても、平成16年から平成17年にかけてはどの警察署とも大きく減少しているが、小岩警察署においては特に大きな減少をみせている。そして、葛西警察署において減少が一番少なかった。

(2) 警察署別窃盗認知状況

平成16年~平成17年にかけて減少した刑法犯認知件数のうち95.3%を窃盗が占めている。

a) 小岩警察署

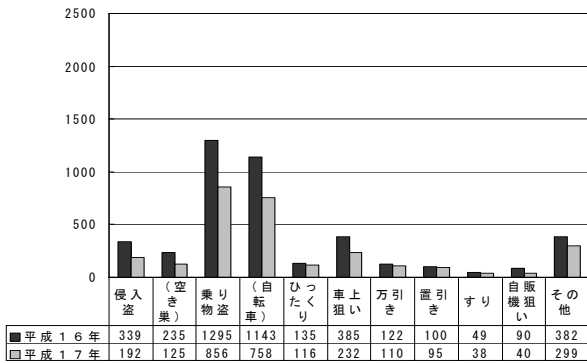


図-3 窃盗認知状況/小岩警察署

(小岩警察署ホームページより)

図-3より、すべての項目で減少している。その中でも、侵入盗(空き巣に関してはほぼ半分に減少している)、乗り物盗、車上狙いに大きく減少がみられる。また、ひったくりの件数については、小松川・葛西に比べて多く発生している。

b) 小松川警察署

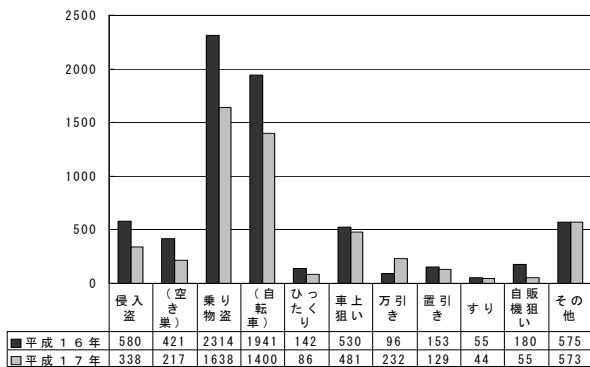


図-4 窃盗認知状況/小松川警察署

(小松川警察署ホームページより)

図-4より、侵入盗(空き巣に関しては、ほぼ半分に減少している)、乗り物盗、自販機狙いに大きく減少がみられる。万引きに関しては逆に大きく増加している。また、ひったくりに関しては一番減少している。

c) 葛西警察署

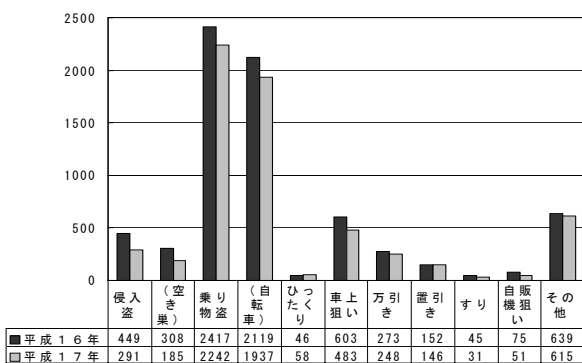


図-5 窃盗認知状況/葛西警察署

(葛西警察署ホームページより)

図-5より侵入盗に関しては、小岩・小松川同様に大きく減少がみられるが、全体的に減少が少ない傾向にある。また、小岩・小松川では大きく減少がみられた乗り物盗に関しては、同様の減少はみられなかった。ひったくりに関しては、発生件数は一番少ないが、多少ではあるが逆に増加している。

5. 各地区の防犯活動の比較

(1) 江戸川区内各地区の活動

表-4 江戸川区内各地区の活動内訳

		小岩地区	小松川地区	中央地区	鹿骨地区	東部地区	葛西地区	区内全域	区内活動団体
安全・安心	町会・自治会	37	49	33	12	26	41	0	198
	学校・PTA	1	0	17	0	16	5	0	39
	その他	11	1	25		10	6	18	71
	計	51	51	75	12	55	52	18	314

表-4については、平成17年11月末現在、各自治体及び環境推進課が把握している定期的(毎日、週1回、月1回等)に活動している団体である。

表-5 江戸川区内各地区の町会活動率

	総数	小岩地区	小松川地区	中央地区	鹿骨地区	東部地区	葛西地区
町会数	284	37	59	33	17	37	101
町会活動数	198	37	49	33	12	26	41
町会活動率	69.7%	100.0%	83.1%	100.0%	70.6%	70.3%	40.6%

表-5より、小岩・中央地区ではすべての町会が活動している。しかし、葛西地区については、101町会中41町会(40.6%)しか活動を行っていない。

(2) 各地区の防犯活動状況

小岩地区に関しては、住民の協賛金による防犯カメラシステムといった全国初となる試みが行われており、「いつでも だれかが パトロール」を合言葉に日常生活の中でパトロール活動を行うなど、地区全体として防犯に対する高い意識が統一されている。また、夜間パトロールによって37町会全てが集まる機会があることも住民の意識を統一させる要素であると考えられる。

小松川地区・中央地区には地区全域に防犯パトロール隊が存在している。

東部地区・鹿骨地区・葛西地区に関しては、まだ地区全域に防犯パトロール隊が存在しておらず、地区全体としての防犯に対する意識の統一ができていない現状にある。

(3) 安全・安心まちづくり運動活動物品支援

表-6 各地区の町会・自治会への活動物品支援内訳

	腕章	自転車表示板	シグナルライト	のぼり旗	サンバイザー	総数
小岩	5,000	0	0	0	0	5,000
小松川	500	0	60	4	0	564
中央	1,300	2,100	0	0	0	3,400
鹿骨	1,000	1,000	0	0	0	2,000
東部	0	4,500	0	0	0	4,500
葛西	3,600	0	0	0	5,000	8,600

表一七 各地区の人口・世帯数に対する支援物品数の割合

	総数	小岩地区	小松川地区	中央地区	鹿骨地区	東部地区	葛西地区
人口(人)	661,130	96,139	54,536	132,365	51,428	88,782	237,880
世帯数	290,884	44,352	24,581	57,519	21,619	37,731	105,082
支援物品数	19,064	5,000	564	3,400	2,000	4,500	3,600
人口に対する割合	2.9%	5.2%	1.0%	2.6%	3.9%	5.1%	1.5%
1世帯に対する割合	6.6%	11.3%	2.3%	5.9%	9.3%	11.9%	3.4%

現在江戸川区では、平成16年度には21,544点、平成17年度には10,110点、合計31,654点の活動物品を支援している。

表一六より葛西地区への区の支援は最も多く8,600点(その内サンバイザー5,000点に関しては「第2回江戸川区ラジオ体操大会」後にもみ使われたものである。)であるが、定期的に使われる支援物品として考えると小岩地区が5,000点と最も多く、小松川地区への区の支援は最も少なく564点となっている。

区からの支援については、町会・自治会のほうから要請があり、区としては定期的に活動を行うことを条件に腕章、自転車表示板等を支援している。このことから人口・世帯あたりに対する支援物品数の割合が高い地区ほど、住民が防犯に対して高い意識を持っているということが言えると思われる。

表一七より小松川地区・葛西地区については住民の防犯に対する意識は低く、小岩地区・東部地区については住民の意識が高いことが言える。このように各地区において住民の防犯に対する意識に差がでているという現状にある。

(3) 京成小岩イエローベレー隊(事例)

京成小岩商栄会では商店街の衰退化に伴い、振興策として安全を売りしていくことにし、全国初のボランティアによるパトロール隊を結成した。少子高齢化の中で商店街をとりまく地域住民の方々が、安全で安心して商店街を利用してもらうための支援をしていくことを目的としている。現在16名の隊員が在籍している。

パトロール中は、女性がどのように歩いているのか、カバンの持ち方、自転車のカゴに防犯ネットがついているか、などに目を配り積極的に声をかけて住民への指導を心がけている。住民の防犯に対する意識を高めることを目的としている。

このような地道な活動を通して、現在では地元住民から親しまれるようなパトロール隊となっており、それによって地域の密着度を高め、コミュニティづくりにも貢献している。

6. 総括

(1) 考察

平成15年の運動大綱をきっかけに各地区において

防犯活動が頻繁に行われるようになったのだが、それとともに平成15年から刑法犯認知件数も減少の傾向をみせている。罪種別でみると窃盗が大部分を占めており、その中で侵入盗、乗り物盗、車上狙いに大きな減少がみられた。

犯罪抑止につながることで、

- i 定期的な活動の継続
- ii コミュニティづくり(全体意識の統一)
- iii 各個人の防犯に対する高い意識

があげられる。

コミュニティづくりに関しては、

- ① 地域行事等を多く行い地域住民同士がコミュニケーションをとれる機会をもうける
- ② 葛西地区のようにマンション住宅が増える中でのコミュニティづくり
- ③ 地元商店会による活動

があげられる。

③については、利用する住民に安全・安心を与え防犯意識を高めることを促し、地域の密着度を高めることでコミュニティづくりにも貢献している。今後このような活動形態を広めていくことは効果的であると考えられる。

(2) まとめ

地域の防犯活動の有用性の一つの示唆を得た。また、防犯に対する地域住民の共通意識、住民・区・警察の連携の必要性が重要であることが言えた。本研究により防犯活動によって犯罪発生が実際に減少したことを明確な数値で示せなかったことが問題点として挙げられる。今後はもっとミクロな視点で活動形態を把握し、犯罪抑止との関係を検討していく必要がある。

参考文献

- 1) 室崎益輝、大西一嘉、百田克彦、松田浩三；「ニュータウンにおける地域コミュニティと防災・防犯意識形成に関する調査研究」、日本都市計画学会学術研究発表会論文集、pp535-540、1982。
- 2) 高松孝親、室崎益輝、野田大介；「都市における犯罪発生要因に関する研究」、日本建築学会大会学術講演梗概集、pp91-94、1998。
- 3) 江戸川区ホームページ
<http://www.city.edogawa.tokyo.jp/>
- 4) 警視庁ホームページ
<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/>